

日本学術会議
臨床医学委員会 子どもの成育環境分科会（第25期第8回）
議事録

日時：令和4年3月7日(月) 18:00～19:00

場所：遠隔会議(zoom)

出席者：山中（委員長）、西田（副委員長）、相澤、浅野、伊香賀、大倉、斎尾、定行、都築、中坪、三輪、宮地、湯川、吉野、水口（敬称略）

冒頭に山中分科会長から、本日の議事（シンポジウムの内容）について説明があり、西田副分科会長からシンポジウム案、提言のラフ案の説明があった。以下のような意見・コメントが出された。

- 今回の社会的問題があるという現状は、シンポジウムの冒頭（1）になりますか？
 - 日本スポーツ振興センターのデータ（100万件）を示すと、ほとんど対策が意味をなしていない現状を伝えられる。東京消防庁も12万件のデータがあり、同様のデータがでている。これらが、予防が必要な現状のエビデンスになる。
- シンポジウムの2では、各省庁のデータを示しつつ、どう取り組むかを話す予定ですね？
 - 各省庁は、予防までは取り組めていない。日本スポーツ振興センターのデータは、国、自治体、加入者から180億円ぐらいのお金を集めて、保険金を支払っている。予防をすることで、保険料が減少させられるので、本当は、予防をもっと進めるべき。本来は、予防法の研究もすべき（目と歯のスポーツ外傷など）
- 最近、日経アーキテクチャーの特集（日常に潜む危ないデザイン）があり、国交省の取り組み例が紹介されていて、こちらも参考になる。国交省から説明してもらおう案も考えられる。
- シンポジウムの時期に関して、提言（見解）がある程度まとまった時期か、それとも、見解がまとまる前がよいか？
 - 今回、シンポジウムを開催してから、見解をまとめるのが良いと考えている。今回しめたものは、まだラフな案。
- 学校建築の研究をやっていて、それに関係して、小・中学校施設整備指針の委員にも入っている。施設設備の指針には、防災、インクルーシブ、教員ブラック問題は入っているが、予防があまり入っていない印象がある。文科省の施設を担当する人を紹介可能だと思う。第24期の分科会では、文科省の人に参加してもらった。
 - https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414524.htm
- 子ども家庭庁で、関連している省庁のはずなのに、欠けている省庁などをお呼びするの

も、戦略的よいのではないか？

- こども家庭庁に向けた提言（見解）（司令塔の設置など）も出したい。
- 今回、海外の講演者は、制度面でも異なっていて参考になるかわからないので、今回はなくてよいと思う。
 - アメリカの CPSC のように権限を持っていること。ヨーロッパは厳格。ニュージーランドのように、事故全般を扱う部署がある国など、いろいろある。
- 厚労省では、指針を作っていて、その考え方もおさえておく必要がある。消費者庁は予防を進めているはずで、国の仕組みづくりの観点から話してもらえないのではないか。消費者庁の長官は、国交省の人がなっている。
 - 保育事故の取り組みを、内閣府、厚労省、文科省が始めた。データの収集システム（保育事故データベース・年間2000件・死亡10例ぐらい）が作られ、死亡事故、30日以上入院に至る事故は届け出が義務となった。8割は骨折。分析が今後の課題で、予防につなげていくことが課題。
 - 文科省が学校事故の死亡例のデータベースを作り始めたが、しっかりしたものになっていない。保育事故は、8割の死亡事故は会議にあがってきているが、学校事故は1割ぐらいでほとんど届け出がない。やはり利活用が課題。
- 今の案に入っていないが、子どもの保護のための法律面の人などはどうか？
- 見解の要旨を対応委員会・幹事団に出して、適切な講演者（法律面など）を紹介してもらおうとよいかもしれない。分科会メンバーでも発言できる人もいる。
- シンポジウム開催時期は、6-7月ぐらいよいのではないか？ その後、見解案を作りたい。講演者5-6人。時間は、2-3時間ぐらいよいと思う。
- シンポジウムで立場の違う人が講演するので、パネル討論、総合討論、会場からの質問をやると良い。
- シンポ自体の謝礼はない。分科会の前後に参加してもらうことで、分科会の謝金が支払える。いずれにしても、予算は必要である。
- 学術フォーラムを、今、募集をしているので、フォーラムとして申請して、認められれば、予算がつく。
- 次回までに、シンポジウムの具体化と講演予定者に内諾をとってみたい。

最後に山中委員長から、次回の議題として、具体的なシンポジウム案（講演者を内諾を含む）の提示と議論を行う旨の説明があり、閉会となった。